

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第73期) 至 2019年3月31日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目5番27号

(E02941)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第73期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 加藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清水 厚志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館19階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清水 厚志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	181,876	216,824	203,004	196,238	183,399
経常利益 (百万円)	7,077	6,880	5,314	6,085	6,188
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,105	5,048	1,342	4,376	3,364
包括利益 (百万円)	7,295	3,271	1,024	4,217	3,443
純資産額 (百万円)	42,910	44,442	44,545	48,046	50,056
総資産額 (百万円)	84,191	80,572	93,284	91,835	95,667
1株当たり純資産額 (円)	1,047.97	1,085.37	1,087.90	1,173.40	1,222.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.69	123.29	32.79	106.88	82.17
自己資本比率 (%)	51.0	55.2	47.8	52.3	52.3
自己資本利益率 (%)	12.8	11.6	3.0	9.5	6.9
株価収益率 (倍)	11.9	8.3	29.3	12.0	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,942	7,573	△3,309	19,257	1,009
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△290	△1,387	△85	△51	74
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	318	△2,837	1,504	△3,547	△1,401
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,004	12,477	10,282	25,893	25,714
従業員数 (人)	1,142	1,174	1,172	1,179	1,149

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

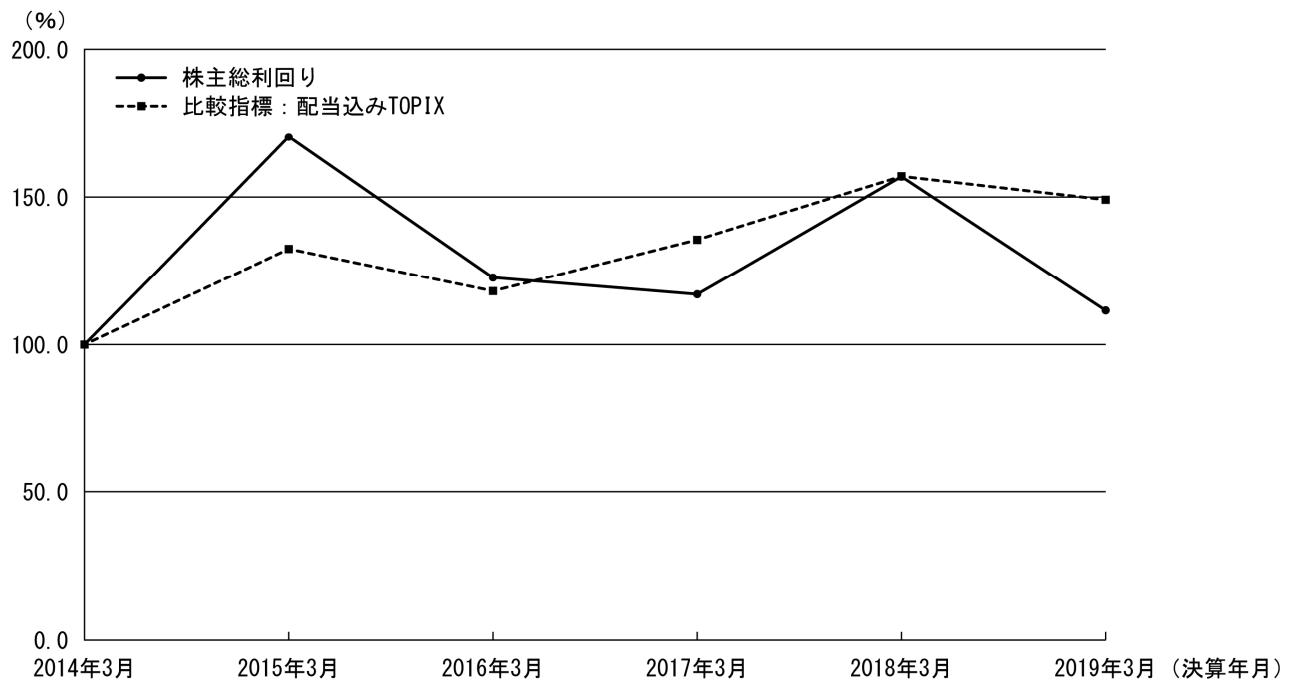
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	132,740	137,420	162,848	153,262	137,474
経常利益 (百万円)	3,607	3,976	3,828	4,103	3,663
当期純利益 (百万円)	2,542	3,035	2,978	3,125	2,573
資本金 (百万円)	2,142	2,142	2,142	2,142	2,142
発行済株式総数 (千株)	21,152	21,152	21,152	21,152	21,152
純資産額 (百万円)	27,429	28,686	30,760	33,196	34,240
総資産額 (百万円)	63,409	59,058	76,336	72,057	73,012
1株当たり純資産額 (円)	669.88	700.59	751.23	810.73	836.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (30.00)	75.00 (40.00)	20.00 (10.00)	65.00 (25.00)	66.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.08	74.14	72.73	76.34	62.86
自己資本比率 (%)	43.3	48.6	40.3	46.1	46.9
自己資本利益率 (%)	9.5	10.8	10.0	9.7	7.6
株価収益率 (倍)	23.9	13.8	13.2	16.8	13.5
配当性向 (%)	60.4	50.6	13.7	42.6	52.5
従業員数 (人)	391	415	414	430	431
株主総利回り (%)	170.4	122.8	117.1	156.9	111.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(132.5)	(118.2)	(135.5)	(157.0)	(149.1)
最高株価 (円)	3,125	3,280	2,299	2,990	2,842
最低株価 (円)	1,643	1,919	1,610	1,756	1,587

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し金額を算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社の前身は、1942年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、1945年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。1947年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社として設立され、2009年10月1日に大西電気株式会社との合併に伴い、商号をエレマテック株式会社に変更しました。

エレマテック株式会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1947年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
1957年7月	大阪市東区（大阪府吹田市に移転）に大阪営業所（現 大阪支店）を開設
1970年3月	静岡県三島市に三島営業所（現 三島支店）を開設
1971年1月	宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所（現 仙台支店）を開設
1976年1月	名古屋市南区に名古屋支店を開設
1977年7月	埼玉県熊谷市に関東支店（現 熊谷支店）を開設
1979年4月	神奈川県相模原市（横浜市港北区に移転）に株式会社高千穂技研（現 エレマテックロジサーブ株式会社）を設立
1979年9月	シンガポールにシンガポール事務所（現 Eleamatec Singapore (Pte.) Ltd.）を開設
1982年10月	東京都八王子市に八王子支店を開設
1986年9月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
1989年9月	兵庫県加古川市に加古川営業所（現 加古川支店）を開設
1992年4月	福岡市博多区（福岡県大野城市に移転）に福岡営業所（現 福岡支店）を開設
1994年6月	香港に香港事務所（現 依摩泰香港有限公司）を開設
1995年7月	横浜市港北区に横浜支店を開設
1998年1月	フィリピン・マニラにフィリピン事務所（現 Eleamatec Philippines, Inc.）を開設
1999年2月	台湾・台北に台北事務所（現 台湾依摩泰股份有限公司）を開設
2000年9月	中国・上海に上海事務所（現 依摩泰（上海）国際貿易有限公司）を開設
2001年5月	香港に高輪科技有限公司（48%出資）を設立
2001年6月	「ISO 14001」の認証を取得
2002年3月	中国・蘇州に蘇州高輪電子科技有限公司（48%出資）を設立
2002年4月	長野県松本市（長野県上田市に移転）に長野支店（現 上田支店）を開設
2002年6月	中国・大連に高千穂貿易（大連保税区）有限公司（現 依摩泰貿易（大連）有限公司）を設立
2002年8月	タイ・バンコクにTAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.（現 Eleamatec (Thailand) Co., Ltd.）を設立
2003年3月	JASDAQ市場に上場
2003年9月	中国・深圳に高千穂国際貿易（深圳）有限公司（現 依摩泰国際貿易（深圳）有限公司）を設立
2003年12月	中国・天津に天津事務所（現 依摩泰（天津）国際貿易有限公司）を開設
2004年3月	中国・大連に大連高千穂電子有限公司（現 依摩泰電子（大連）有限公司）を設立
2005年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年12月	中国・無錫に無錫高千穂燐科技有限公司（現 依摩泰無錫科技有限公司）を設立
2006年8月	「ISO 9001」の認証を取得
2006年10月	ベトナム・ハノイにハノイ事務所（現 ELEMATEC VIETNAM CO., LTD.）を開設
2006年11月	アメリカ・サンディエゴにTakachiho USA, Inc.（現 Eleamatec USA Corporation）を設立
2007年6月	本社事務所を東京都港区三田に移転
2008年8月	本社事務所を東京都港区三田に移転
2009年10月	チェコ・布拉ハにTAKACHIHO Czech s.r.o.（現 Eleamatec Czech s.r.o.）を設立
2009年11月	栃木県宇都宮市（栃木県那須塩原市へ移転）に宇都宮支店（現 那須支店）を開設
2010年7月	マレーシア・クアラルンプールにクアラルンプール駐在員事務所（現 Eleamatec Malaysia Sdn. Bhd.）を設立
2011年3月	大西電気株式会社との合併を機に、商号をエレマテック株式会社へ変更
2011年8月	京都市南区に大西電気株式会社の本社事務所を京都本店として開設
2012年3月	広島県東広島市に広島支店を開設
2013年8月	広島県東広島市に広島支店を開設
2013年12月	石川県小松市（石川県金沢市に移転）に石川営業所（現 金沢支店）を開設
2014年1月	中国・青島に青島事務所（現 依摩泰（青島）商貿有限公司）を開設
2014年10月	インドネシア・ジャカルタにジャカルタ事務所（現 PT. Eleamatec Indonesia）を開設
2014年12月	インド・バンガロールにEleamatec Trading India Private Limitedを設立
2017年8月	豊田通商株式会社との間で資本業務提携契約を締結
2019年4月	豊田通商株式会社による株式公開買付けにより、同社の連結子会社となる
	フィリピン・アンヘレスにアンヘレス事務所（現 Eleamatec Angeles Inc.）を開設
	千葉県茂原市に千葉支店を開設
	メキシコ・レオンにELEMATEC MEXICO S.A. DE C.V.を設立
	豊田通商株式会社の子会社であった株式会社トムキの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化
	当社の連結子会社である株式会社トムキを吸収合併
	愛知県刈谷市に刈谷営業所（現 刈谷支店）を開設
	浜松市中区に浜松営業所を開設
	熊本市中央区に熊本営業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社1社により構成されております。カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器など様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料、電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は、金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業、アフリカの7つの事業領域を柱に、世界中で幅広い事業を展開しております。豊田通商グループは、国内外900社以上の子会社・関連会社で構成されており、これらの強固な連携を基盤にグローバルなネットワークを構築しております。

当社は、同グループに属し、同グループの化学品・エレクトロニクス事業の一翼を担っております。

なお、当社グループの報告セグメントは、地域別セグメントであるため、事業の概要を表わしているものではありません。そのため、当社グループの主たる業務は、上記に記載のとおりであり、主要取引品目は下表に記載し、また、当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは事業系統図に記載のとおりであります。

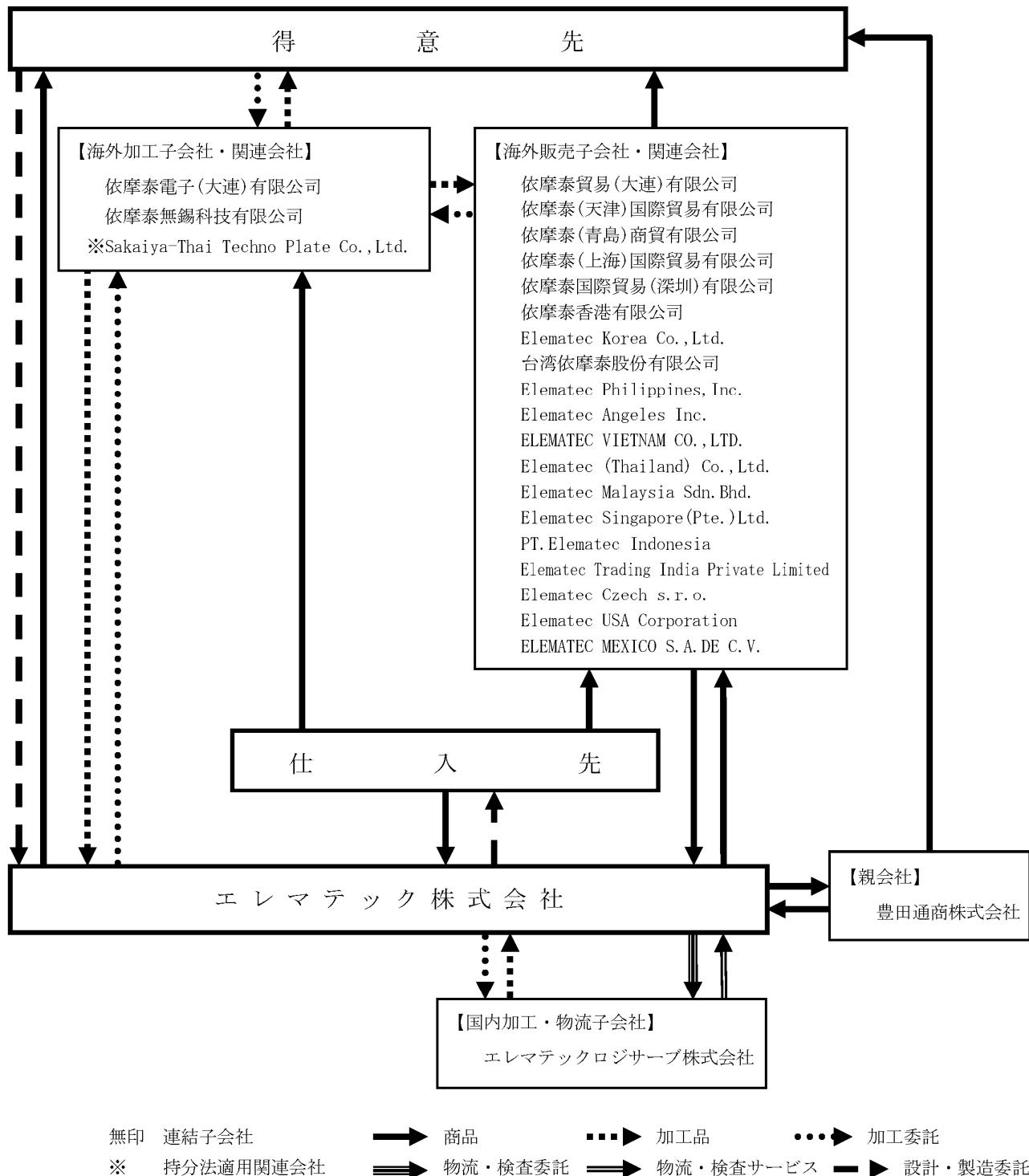
品目	主な商品	用途例	特性
電子材料	基板	小型TFT液晶、有機ELドライバ、小型カメラモジュール用COF基板、ビルドアップ基板 (注) 1, 2	省スペース化
	シリコン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラのコーティング、MPU用高耐熱ダイアタッチ材 (注) 3	耐久性及び作業性
	ACF (異方性導電フィルム)	液晶パネルとドライバ基板の接続材	作業性及び小型、薄型化
	放熱ゴム	ノートパソコン向けCPU用、半導体製造装置向け熱対策用 (注) 4	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサ用蒸着フィルム、タッチパネル用フィルム	電気絶縁 省スペース化
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
	前面板 (プラスチック、ガラス)	スマートフォン及びタブレット向け液晶パネル、車載向け液晶パネル用	傷防止
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用	作業性
	レンズフィルム	テレビ、パソコン、スマートフォン及びタブレット向け液晶パネル用	輝度対策
	反射防止材	パソコン、スマートフォン及びタブレット向けディスプレイ、車載メータパネル用	反射防止
	不活性液体	電子部品洗浄用、溶剤希釈、フロン代替	地球環境保護

品目	主な商品	用途例	特性
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	ファン付ヒートシンク	デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用 (注) 4	放熱
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	センサ	OA機器の紙検知近接センサ、エアバッグ用圧力スイッチ、車載機器用	検知制御
	ヒューズ	OA機器、プロジェクタ、電池、家電等の温度過昇防止及び保護用	安全対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策
	バックライト	パソコン、スマートフォン及びタブレット用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	液晶表示装置	白物家電状態表示用、スマートメーター	デザイン性
	パワーIC	各種電子機器の集積回路	電力の供給、制御
	メモリーIC	各種電子機器の集積回路	記憶、演算
	抵抗部品	各種機器の集積回路	電気量の調整
	コンデンサー	各種機器の集積回路	電圧の安定化、ノイズ対策
機構部品	強化プラスチック(FRP)成形品	携帯電話地上局アンテナカバー等	耐久性
	フィルタ	インクジェットプリンタのインクろ過	耐薬品
	外装品	スマートフォン及びタブレット向け加飾部品、スタンド、オーナメント、ベゼル、フレーム、パネル	デザイン性
	ASSY品	プラスチックメッキ部品、スマートフォン及びタブレット向け充電置台、アミューズメント向けギミック駆動モジュール	低コスト、デザイン性及び組立効率化
	太陽光パネル	太陽光発電所用	発電(エコ)
	パワーコントローラー	太陽光発電所用	電力変換
	液晶パネルモジュール	各種機器の表示用	デザイン性
	電圧コンバーター	AC電源アダプター、DC/DC電源コンバーター	電圧変換
	電源モジュール	各機器の電源基盤	省スペース化
その他	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	研磨材	光ファイバ端面研磨用、半導体検査装置用、半導体研磨用	作業性及び精密加工
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁及び組立効率化
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置、極薄ウエハサポート材貼付装置	防湿及び精度向上
	カメラ・モニター	車載向けバックカメラ・ドライブレコーダ	安全対策
	ロボット及び周辺システム	組立、搬送	業務効率化

- (注) 1. TFT液晶とは、“Thin Film Transistor”を利用した液晶のことであります。
2. COFとは、“Chip On Film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバIC等を実装したものであります。
3. MPUとは、“Micro Processing Unit”の略で、CPUの機能をLSI（大規模集積回路）上に実現したものであります。
4. CPUとは、“Central Processing Unit”の略で、コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のことであります。
5. 依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰香港有限公司他に中国及びアジア地域14社、欧州1社、米国1社、メキシコ1社は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。
6. エレマテックロジサーク株式会社は、電子材料等の加工、製造及び検査・測定並びに上記取扱品目の物流を業務しております。
7. 依摩泰電子(大連)有限公司は、回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を業務しております。
8. 依摩泰無錫科技有限公司は、プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等を業務しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 2	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社 (注) 1	愛知県名古屋市 中村区	64,936百万円	総合商社	被所有 58.6	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
(連結子会社) 依摩泰貿易(大連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,655千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰電子(大連)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 遼寧省大連市	24,606千 人民元	回路基板(電子回 路)への部品実装 等の加工等	100	当社グループが販売する回路基板 への部品実装等の加工及び販売 役員の兼任有り
依摩泰(天津)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 天津市	1,735千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰(青島)商貿有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	3,339千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰無錫科技有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省無錫市	34,620千 人民元	プラスチック板へ のシルクスクリー ン印刷、切削加工 及び組立等	100	当社グループが販売するプラスチ ック板へのシルクスクリーン印 刷、切削加工及び組立等 役員の兼任有り
依摩泰(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	5,794千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰国際貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	2,121千 人民元	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
依摩泰香港有限公司	中華人民共和国 香港	12千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
Elematec Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	490百万 韓国ウォン	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
台湾依摩泰股份有限公司	中華民国 台北市	3百万 台湾ドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
Elematec Philippines, Inc.	フィリピン共和国 マニラ市	215千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
Elematec Angeles Inc.	フィリピン共和国 アンヘレス市	490千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
ELEMATEC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム共和国 ハノイ市	373千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
Elematec (Thailand) Co.,Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク市	106百万 タイバーツ	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
Elematec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	730千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
Elematec Singapore (Pte.)Ltd.	シンガポール 共和国	238千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
PT. Elematec Indonesia (注) 4	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	700千 USドル	電子材料等の販売	100 (1)	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給
Elematec Trading India Private Limited (注) 4	インド共和国 カルナタカ州 バンガロール市	65,320千 インドルピー	電子材料等の販売	100 (0.6)	当社グループが販売する商品の一 部を相互に供給

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 2	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
Eleminatec Czech s.r.o.	チェコ共和国 プラハ市	27百万 チェコクロナ	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
Eleminatec USA Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市	450千 USドル	電子材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
ELEMATEC MEXICO S.A. DE C.V. (注) 4	メキシコ合衆国 グアナファト州 レオン市	7,000千 メキシコペソ	電子材料等の販売	100 (0.1)	当社グループが販売する商品の 一部を相互に供給
エレマテックロジサーブ 株式会社	横浜市港北区	10百万円	電子材料等の加 工、製造・販売及 び物流	100	当社の加工等及び物流業務を委 託 役員の兼任有り

上記のほか、1社の持分法適用関連会社があります。

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 「主要な事業の内容」欄には、主な事業の目的を記載しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメント名称	従業員数(人)
日本	446
中国	469
その他アジア	192
欧米	42
合計	1,149

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者1人を除き、グループ外から当社グループへの出向者2人を含んでおります。また、パートタイマー・契約社員60人は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
431	40.0	12.1	6,906,621

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社からの社外への出向者52名及びパートタイマー・契約社員16人は含まれていません。

2. 当社のセグメントは、日本であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「良いつながりを広げ新たな価値を提供する」ことを使命とし、次の経営方針及び行動指針のもと、No.1の電子材料商社をめざします。

(経営方針)

- ・多様で高品質な商品とサービスをグローバルに提供する
- ・常に自己革新に努め、成長の持続と社会的信用の向上を追求する
- ・企業統治を重視し、環境と安全に配慮しながら、企業価値の最大化に努める

(行動指針)

- ・お客様の立場を考え「モノ作りのパートナー」として信頼される
- ・活発な意見交換を行い、情熱とスピードとチームワークで挑戦する
- ・各人が能力向上に努めるとともに、均等な機会と公平な評価を重視する
- ・グループの発展と社員の幸福を追求する

(2) 経営戦略等

当社グループは、顧客に徹底的に密着するという当社の「伝統的な商社ビジネス」を基盤事業に、「企画開発・設計」機能を有する一方で生産拠点を保有せず、自社ブランドも保有しない商社像をめざすことを基本戦略としております。

当基本戦略のもと、当社グループは、当社グループの強みである「専門商社ならではの商品に対する高い専門性、きめ細かい品質管理、迅速で的確なトラブル対応、そしてそれを支える当社の現場力」を活かし、モジュール化提案強化等の付加価値向上策を推進すること、グローバル展開を推進し、非日系顧客へのダイレクトアプローチを推進すること、当社グループ間及び資本業務提携契約を締結している豊田通商株式会社との戦略共有を推進することで、眞のグローバルな効率経営を図り、さらなる事業規模拡大及び利益率の向上を図ってまいります。

また、既存事業の質的、量的な拡大を図るため、社内リソースにこだわらず、国内外における成長戦略投資も積極的に行ってまいります。

以上のような施策の推進と合わせ、IT基幹システムのグローバル展開や拠点網の見直しを通して、業務の効率化やコストダウンも推進し、従来の「伝統的な商社ビジネス」の「枠」を超えたモノ作りのベストパートナー企業として企業価値の最大化に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主及び投資家の皆様を意識した経営を行うため、経営指標としましてROE（自己資本当期純利益率）の向上をめざします。また経常利益率も、商社の販売活動の結果である売上総利益の確保と、為替の管理も含めた事業活動全体の生産性を示す有効な経営指標と考えております。これらの数値の毎年の変遷を観測し、経営にフィードバックさせてまいります。

連結でのROE及び経常利益率の変遷は以下のとおりとなっております。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
R O E	12.8%	11.6%	3.0%	9.5%	6.9%
経常利益率	3.9%	3.2%	2.6%	3.1%	3.4%

(4) 経営環境

世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱を巡る混迷等により、先行きの不透明感は依然として続いており、欧米・中国経済を中心に今後の見通しに対して慎重な見方が強まっております。

エレクトロニクス業界は、第5世代移動通信システム（5G）の商用化に向けて、今後の研究開発や技術動向に注目が集まっており、AIやIoT技術は実用化が進み、ロボットを活用した業務の自動化などが広がりを見せております。また、自動車市場においても、電装化比率の拡大や自動運転システムの開発の進展が見込まれており、電子部品等の需要はより一層伸びていくものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、競争が激化するエレクトロニクス業界において、需要の拡大が見込まれる分野でのビジネスを更に強化し、付加価値向上を図るため、販売商材のモジュール化を推進し、自動車向け各種関連部材や、業務の自動化ニーズの実現に向けた関連製品の販売活動に一層注力してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 高付加価値型ビジネスの強化

顧客のニーズにマッチした最適なソリューションを提供し、収益力向上を図るため、仕入先との信頼関係や独自の企画開発、設計機能を強化することに加え、それらを基にしたモジュール化提案力を強化してまいります。

② グローバル展開の推進

ASEAN市場における当社グループ事業を中国市場と同水準の規模に拡大するため、経営資源の重点配分を行い、非日系顧客に対してダイレクトアプローチを推進してまいります。また、欧米にも積極的な事業展開を行うことでグローバルでの顧客サポートが実現できる体制を構築してまいります。

③ 自動車関連ビジネスの強化

今後も顧客の成長が見込まれる自動車分野に対して、経営資源の重点配分を行い、豊田通商株式会社との業務提携を活かして事業拡大を図ってまいります。

④ 成長戦略投資の実行

健全な財務体質の維持を図りつつ、事業規模拡大と企画開発、設計機能の強化を目的として、積極的な成長戦略投資を実行してまいります。

⑤ ガバナンス・リスクマネジメントの強化

経済環境の変化に伴い、多様化・複雑化する様々なリスクに対応するため、IT基幹システムのグローバル展開等による経営管理機能及び統制機能の強化を図り、また、与信管理をはじめとしたグローバルなリスクマネジメント強化を図ってまいります。

⑥ 豊田通商グループとのシナジー効果追求

自動車分野のみならず非自動車分野の拡大や物流網の相乗りによるコスト削減を図ることに加え、豊田通商グループの持つ様々な機能、ノウハウ及び海外拠点網を活用することで、互いのシナジー効果の最大化を追求し、さらなる成長スピードの加速を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の動向が経営成績に与える影響について

当社グループは、カーエレクトロニクス、スマートフォン等情報機器端末、産業機器、医療機器など様々なエレクトロニクス製品分野を対象に、国内及び海外において電子材料・電子部品、設備等を販売及び加工・組立することに加え、設計及び製造受託することを主たる業務としております。このため当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けるとともに、取引を行っている個々の大手エレクトロニクスメーカーの全社または事業部門単位での業績や事業展開の影響を受けます。

技術革新、環境基準及び品質基準への適合について

エレクトロニクス製品は技術進歩が早いため、得意先の製品のライフサイクルによる影響を受けるほか、自社で取扱う商品の陳腐化または競争力の低下、価格低下などによるリスクがあり、常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要になっております。また得意先が製造販売する製品の供給地域の広がりにより、市場における製品のリコール等が発生した場合のリスクが大きくなってきております。従って、電気電子機器を対象とした、有害物質使用量の世界的な規制への適合も含めた品質管理体制の維持向上が求められております。このような状況の中、当社グループでは仕入先との連携を深め、環境基準や品質基準への適合を含めた得意先の求める商材が提供できるよう開発部及び環境・品質保証室を中心に、商社としての付加価値を高めることに努めております。しかしながら、取引先への対応が不充分な場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

得意先について

エレクトロニクス業界は、製品の低価格化や世界的なシェア競争と、絶え間ないコスト削減努力を続けなければならぬ厳しい事業環境に置かれ、国内外における様々な経済環境や需要の動向により、製品ごとに販売や生産量は大きな変動に晒されております。当社グループはその影響を受ける中、各得意先に対して高付加価値かつ高品質な商材を掘り起こして供給するとともに、大手エレクトロニクスメーカーを中心とした得意先の拡大により、業績の安定化と拡大に努めております。しかしながら、需要の低迷やそれに伴う生産調整が大幅に行われた場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先について

当社グループは、スリーエム ジャパン(株)からの仕入割合が2019年3月期9.5%を占めており、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先になっております。また当社グループは、1982年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持しておりますが、同社の事業方針の変更などによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

わが国のエレクトロニクスメーカーは、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転や海外生産拠点の集約及び再配置、もしくは海外EMSメーカー（電子機器製造における設計、製造に加えて、開発や物流管理までを請け負う受託製造サービス会社）に設計や生産の委託を行っております。当社グループは、こうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地販売拠点及び部材の加工拠点の構築を進めていく方針であります。こうした方針に基づいて、当社グループは中国、台湾、韓国、インド、東南アジア、欧州及び北中米において子会社21社及び関連会社1社を設立し、海外に販売拠点38ヶ所（中国17ヶ所）、加工拠点3ヶ所を構築してまいりました（2019年3月末現在）。

当社グループにおける2019年3月期の連結売上高に対する海外売上高比率は57.9%となっており、中国への売上高については、22.9%となっております。従って、特に中国において、新たな得意先の開拓や現地での商品の調達・供給体制の展開が計画どおりに進まない場合や販売及び操業活動が阻害される場合、当社グループの海外事業の進捗状況によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおいては、グローバルな事業展開を進める中、新たな得意先の開拓にあたり、非日系の得意先との取引も増加していることから、より一層の債権管理強化を図っております。しかしながら、得意先によつては、各国の経済環境や景気動向等に起因して行われる金融政策や財政政策等により、一時的な資金負担が生じる懸念があり、これら政策の持続性または得意先の企業体力次第では、当社グループの債権回収に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動による影響について

今後も海外における事業の比重が大きくなることにより、外貨建取引については、為替変動のリスクにさらされることから当社では為替予約などの活用により、この為替リスクの軽減を図っております。

また、当社グループの海外現地法人は、各社とも外国通貨建てで財務諸表を作成しており、当社の連結財務諸表においては、これら海外現地法人の財務諸表を邦貨に換算していることから、為替換算調整勘定を通じて、純資産額に影響を及ぼす可能性があります。当社は、2019年2月22日開催の取締役会において、連結子会社から当社への配当方針の変更を決議し、連結決算における為替換算調整勘定の増減による為替リスクの低減等を図っております。しかしながら、大幅かつ急激な為替変動があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

総資産は、「受取手形及び売掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比4.2%増の956億67百万円となりました。

負債は、「繰延税金負債」が増加したこと等により、前連結会計年度末比4.2%増の456億10百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比4.2%増の500億56百万円となりました。なお、自己資本比率は、52.3%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、緩やかな回復基調が続きましたが、米中貿易摩擦の激化による世界経済への不安の高まり、新興国通貨の急激な為替変動等により、先行きは不透明な状況で推移しました。

エレクトロニクス業界におきましては、AI及びビッグデータ活用のためのデータセンターの増加、IoT関連機器の需要増加、自動車の電装化比率の拡大により、上期の電子部品等の生産は堅調に推移しましたが、下期については、米中貿易摩擦の激化に伴う中国経済減速の影響により低調に推移しました。スマートフォン市場は、主に中国での普及一巡に伴う需要停滞の影響により低調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、自動車向け各種関連部材に注力した販売活動に努めましたが、スマートフォンの普及一巡に伴う需要停滞の影響を受け、当連結会計年度の売上高は、前期比6.5%減の1,833億99百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の減少に伴い売上総利益も減少し、営業利益は、前期比2.2%減の63億35百万円となりました。

経常利益は、営業利益が減少したものの、為替差損の縮小及び金利の上昇に伴う受取利息の増加等により、前期比1.7%増の61億88百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社から当社への配当方針を見直したことに伴い、当社が将来の配当受取り時に納付すると想定される税金総額を繰延税金負債として10億84百万円計上し、法人税等調整額が増加したことから、前期比23.1%減の33億64百万円となりました。

セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基にした、当連結会計年度における地域別販売状況の概要是、以下のとおりであります。

(日本)

売上高は、自動車向け各種関連部材の販売は増加したものの、スマートフォン向けディスプレイ関連部材の販売が減少したことから、前期比10.8%減の961億36百万円となりました。営業利益は、前期比6.4%増の29億46百万円となりました。

(中国)

売上高は、テレビ向けディスプレイ関連部材の販売が減少したことから、前期比7.3%減の420億46百万円となりました。営業利益は、前期比13.6%減の13億51百万円となりました。

(その他アジア)

売上高は、医療機器関連部材の販売は増加したものの、スマートフォン向けディスプレイ関連部材の販売が減少したことから、前期比0.7%減の332億43百万円となりました。営業利益は、前期比6.6%減の11億90百万円となりました。

(欧米)

売上高は、自動車向け各種関連部材及びテレビ向けディスプレイ関連部材の販売が増加したことから、前期比24.1%増の119億73百万円となりました。営業利益は、前期比5.0%増の3億95百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より 1億79百万円減少し、257億14百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億9百万円の収入(前年同期は192億57百万円の収入)となりました。主な要因としましては、税金等調整前当期純利益が61億64百万円、売上債権の増加による資金流出が28億69百万円、たな卸資産の増加による資金流出が15億20百万円、仕入債務の増加による資金獲得が2億89百万円、法人税等の支払による資金流出が15億58百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、74百万円の収入(前年同期は51百万円の支出)となりました。主な要因としましては、有形固定資産の取得による資金流出が2億32百万円、保険積立金の解約による資金獲得が3億78百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億1百万円の支出(前年同期は35億47百万円の支出)となりました。主な要因としましては、配当金の支払による資金流出が14億32百万円であります。

③ 仕入及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	110,560	△6.3
中国 (百万円)	27,307	△9.9
その他アジア (百万円)	20,683	△12.9
欧米 (百万円)	8,082	57.6
合計 (百万円)	166,633	△5.9

(注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	96,136	△10.8
中国 (百万円)	42,046	△7.3
その他アジア (百万円)	33,243	△0.7
欧米 (百万円)	11,973	24.1
合計 (百万円)	183,399	△6.5

(注) 1. セグメント間の取引について相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近 2 連結会計年度の主な販売先グループ（主な販売先とその子会社）別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)ジャパンディスプレイ グループ	25,009	12.7	—	—

(注) 当連結会計年度においては当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループにおける重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 3. 会計方針に関する事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

当社グループは、低迷する市場環境の影響を受け、スマートフォン向けディスプレイ関連部材が大幅な減収となりました。一方、自動車の電装化比率がますます拡大している自動車市場において、EV関連ビジネスやドライブレコーダー、バックアイカメラ等安全対策関連ビジネス等の取り組み強化を行った結果、自動車向け各種関連商材が増収となりました。

また、当社グループは、グローバル化が加速するエレクトロニクス業界において、さらなる事業拡大を行うため、ASEAN及び欧米地域への経営資源の重点配分や積極的な事業展開を図ること、非日系顧客への販路拡大を図ることを重点施策の一つとしておりますが、社内教育制度の拡充等、グローバル人材育成のための積極投資を行い、リスクマネジメント及びガバナンスの強化も図っております。

なお、当社は連結子会社から当社への配当方針を変更したことに伴い、法人税等調整額が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に減少いたしました(「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」ご参照)。本件は一時的な経理処理による影響であり、当社の収益力低下を意味するものではなく、当該影響を控除したところでは増益を達成しております。

今後のエレクトロニクス業界におきましては、これまで成長を牽引してきたスマートフォンから、電装化比率がますます拡大する自動車へと成長の牽引役が変化するものと予想されておりますが、当社グループは、このような成長市場の変化を従前より予想しており、2011年8月に豊田通商株式会社と資本業務提携契約の締結を行いました。また、業務効率化・人手不足等を背景に自動化・省力化需要が高まり、ロボット市場の急速な成長が予想されておりますが、当社グループは、ロボット及びロボット関連システムの取り扱い拡充を図ってまいりました。

今後も、成長市場の自動車分野に強い豊田通商グループとのシナジー効果最大化を追求し、ロボット関連ビジネスへの取り組み強化に加え、商材のモジュール化提案強化等も行うことで付加価値向上を図り、さらなる企業価値向上を図ってまいります。

b. 資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要の主なものは、商品の購入代金及び人件費等の販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。当社グループは、これらの資金需要に対し、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について金融機関からの借入により調達しております。

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益が61億64百万円、売上債権の増加による資金流出が28億69百万円、たな卸資産の増加による資金流出が15億20百万円、仕入債務の増加による資金獲得が2億89百万円、法人税等の支払による資金流出が15億58百万円により、10億9百万円の収入となりました。その結果、当連結会計年度末の資金需要に対する金融機関からの借入はございませんでした。

なお、当連結会計年度末の流動比率は204.3%となっており、流動性の点で当社グループの財務健全性を維持しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり契約を締結しております。

(1) 資本業務提携契約

契約締結先	契約日	契約内容の概要
豊田通商株式会社	2011年8月1日	<ul style="list-style-type: none">・①販売チャネルの共有、②物流機能の活用・集約、③技術・ノウハウの相互提供、共同研究、④人材交流の分野における業務提携を協議する。・業務提携の具体的な内容を検討するため、両社共同で「業務提携に関する委員会」を設置の上、業務提携の具体化について協議する。

5 【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額328百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、当社の本社フロア移転に伴う設備工事の51百万円及びITインフラ基盤の構築の47百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設・ 販売設備	80	0	33	— (—)	114	217
大阪支店 (大阪府吹田市)	日本	販売設備	68	0	0	428 (883.29)	497	16
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	日本	販売設備	101	0	0	111 (773.56)	213	18
名古屋支店 (名古屋市南区)	日本	販売設備	77	5	0	118 (589.83)	202	11
福岡支店 (福岡県大野城市)	日本	販売設備	59	—	0	121 (777.26)	180	9
その他15拠点	日本	販売設備	300	0	14	441 (7,128.62)	757	160

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
依摩泰無錫科技 有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	中国	切削加工及び 組立等の装置 等	15	130	9	155	87
依摩泰電子（大 連）有限公司 他19社	中華人民共和国 遼寧省大連市他	中国他	部品実装用の 装置等	16	159	78	255	616

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

(注) 2019年4月25日開催の取締役決議により、2019年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は84,000,000株増加し、168,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	42,304,946	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,152,473	42,304,946	—	—

(注) 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は21,152,473株増加し、42,304,946株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2009年10月1日	2,316,673	21,152,473	—	2,142	—	2,017

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、2009年10月1日付で大西電気株式会社と合併（合併比率 当社1：大西電気株式会社1.4）したことによるものであります。

2. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は21,152,473株増加し、42,304,946株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	21	26	25	132	6	2,350	2,560	
所有株式数（単元）	—	16,446	1,141	123,450	37,116	14	33,282	211,449	
所有株式数の割合（%）	—	7.78	0.54	58.38	17.55	0.01	15.74	100	

(注) 1. 自己株式679,302株は、「個人その他」に6,793単元、「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。) の総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
豊田通商株式会社 ビービーエイチ フォー フイデリティ ロー プライスド ストツク ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	12,002 1,175	58.63 5.74
エレマテック社員持株会 ビービーエイチ フイデリティ ピューリタン フイデリティ シリーズ イントリンシック オポチュニティーズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館19階 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	479 400	2.34 1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 大阪中小企業投資育成株式会社 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) ビービーエイチ フイデリティ グループ トラスト ベネフィット プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区浜松町2丁目11番3号 東京都中央区晴海1丁目8-11 大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) 東京都中央区晴海1丁目8-11 82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	383 320 291 270 179 176	1.87 1.57 1.43 1.32 0.88 0.86
計	—	15,679	76.59

(注) 1. 上記所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	500千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	383千株

- 当社は、自己株式を679,302株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式につき1株を2株の割合で株式分割を行っておりますが、(6)大株主の状況における所有株式数及び上記2. の自己株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 679,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,465,600	204,656	—
単元未満株式	普通株式 7,573	—	—
発行済株式総数	21,152,473	—	—
総株主の議決権	—	204,656	—

(注) 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記表中の各区分は当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	679,300	—	679,300	3.21
計	—	679,300	—	679,300	3.21

(注) 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1	2,260
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

2. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度における取得自己株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	679,302	—	679,302	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

2. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式につき1株を2株の割合で株式分割を行っておりますが、保有自己株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画に基づくキャッシュ・フローの状況を勘案し、2007年度（2008年3月期）決算より配当性向（連結）30%を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款で定めております。

当期の期末配当金の試算にあたり、当社グループ内における配当方針を見直したことを理由として計上した法人税等調整額10億84百万円（「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」ご参照）については、現時点で現金支出を伴うものではないことから、その影響を控除して試算しました。

その結果、期末配当金として1株当たり36円を実施することを決定し、1株当たり年間配当金は66円（うち中間配当30円）、配当性向（連結）は40.2%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2018年10月29日 取締役会決議	614	30
2019年5月23日 取締役会決議	737	36

なお、当社は、株主の皆様への利益還元をより一層強化するため、2019年4月25日開催の取締役会において、2019年度（2020年3月期）決算より配当性向（連結）を40%以上に引き上げることを決議しております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（54）cの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を行う前提として、「株主」、「顧客等取引先」、「従業員」、「地域社会」等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築するとともに、その構築に当たっては、健全性、透明性及び効率性を確保いたします。当社はこれらの活動の上に、利益の向上と企業価値の継続的な増大を目指すとともに、株主の皆様の権利確保をはじめステークホルダーに対する責務やその責務に関する説明責任を果たしていくこととしております。そのためには、透明で公正かつ迅速で果断な意思決定及び業務執行を支える経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことをめざしてまいります。

② 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの強化及びグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図り、経営における執行責任と監督責任を明確化する体制としております。

当社の取締役会は、代表取締役会長（加藤潤氏）を議長とし、業務執行を行う代表取締役（横出彰氏）、執行役員を兼務する取締役（鈴木信夫氏、清水厚志氏、川藤聖氏）、社外取締役（関聰介氏、前田辰巳氏）、親会社の役職員を兼務する非業務執行取締役（椿本光弘氏、柿原安博氏）の計9名により構成されております。各取締役の任期は1年としており、その員数も適正な規模にするべく絞り込んでおります。このような体制のもと、取締役会は、法令、定款及び取締役会規則等の定めに基づき、当社の経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務の執行について監督しております。

一方、監査役会は、常勤監査役（平賀幸一氏（社外監査役）、磯上篤生氏）、社外監査役（水上洋氏）及び親会社の役職員を兼務する監査役（志治芳弘氏）の計4名により構成されております。このような構成のもと、監査役会は、取締役会と独立した立場で取締役の職務執行を監査しております。また、当社は各監査役が取締役会の決議事項及び報告事項の審議過程が把握できる体制を確保しており、各監査役は、適宜必要な発言を行い、取締役の意思決定及び職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しております、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員または当社の幹部社員が兼務する体制としております。さらに当社は、取締役と執行役員の経営と業務執行の役割の明確化を図り、意思決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を行っております。なお、現任の執行役員は10名（有価証券報告書提出日現在）であります。

③ 企業統治の体制を採用する理由

- 当社は、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対して、迅速な意思決定、経営と執行の明確化及び経営と執行の相互作用によるグループ経営の強化を図るため、上記②の体制を採用しております。なお、監査役会設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。
- 社外取締役は、客観的な視点から当社経営への助言と監督を担うとともに、社外監査役は、取締役と一定の距離にある外部者の立場から取締役会等に出席し質疑応答を行うことにより、取締役の職務執行についても経営監視の役割を十分に果たしており、当社は現行の企業統治体制が有効に機能しているものと認識しております。

④ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関状況

- イ. 当社は、上記②に記載のとおり、取締役会及び監査役会を設置し、執行役員制度を採用しております。
- ロ. 全執行役員出席のもとに、本部長等の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリング並びに問題点の把握・共有化を月次ベースで行うことを目的として、「本部長会議（代表取締役、全執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を毎月1回開催しております。
- ハ. 営業及び開発状況の共有化を目的とした「営業本部長会議（代表取締役、営業及び開発系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を、管理業務の企画調整、報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（代表取締役及びコーポレート系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を、それぞれ毎月1回のペースで開催しております。
- ニ. 常勤監査役は、上記会議を含めた社内の基幹会議等に出席し、その内容を監査役会において報告しております。

b. 内部統制システム

イ. コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを統括する「マネジメント会議」が、体制の構築及び運用を行っており、人事総務部が、その事務局として、コンプライアンス全般の社内啓蒙及び教育や、必要に応じて全グループ社員または関係者への注意喚起・通知・通達等を行っております。更に、当社が制定するコンプライアンス規程においては、「行動基準」のひとつとして、反社会的勢力との関係遮断を盛り込み、人事総務部が行う社内教育にてその周知徹底を行っております。内部通報制度につきましても、その内容をコンプライアンス規程に定め、社内外に設置した通報窓口への通報があった場合、通報者の通報に対する不利益な取り扱いをすることなく、コンプライアンス事務局または案件に応じて常勤監査役を介して「マネジメント会議」に報告される体制を構築しており、通報の有無については、毎月「マネジメント会議」に報告しております。

ロ. 財務報告にかかる内部統制

当社は、財務報告にかかる内部統制規程を制定し、隔月で「内部統制運用委員会」を開催しております。当該委員会においては、主に当社グループ全体について、業務運用上の課題や内部監査室による全般統制監査結果を基に、財務報告の適正性及び信頼性の確保につながる協議・検討を行っております。

c. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を制定し、「リスク分析会議」を開催して、当社グループを取り巻くリスク事象の分析や経営に与える影響度合いの検証等を行い、「マネジメント会議」にて報告を行った上で、監査法人にも報告しております。また、当社及びグループ各社が被る損失または不利益を最小限に抑制するため、リスクに応じた対策本部の設置基準、緊急事態対応体制マニュアルを予め、その上で、事業継続マネジメント（BCM）及び事業継続計画（BCP）を策定し、これらを含めて、体制や取り組み手順等について、適宜見直しを行う等の運用を行っております。

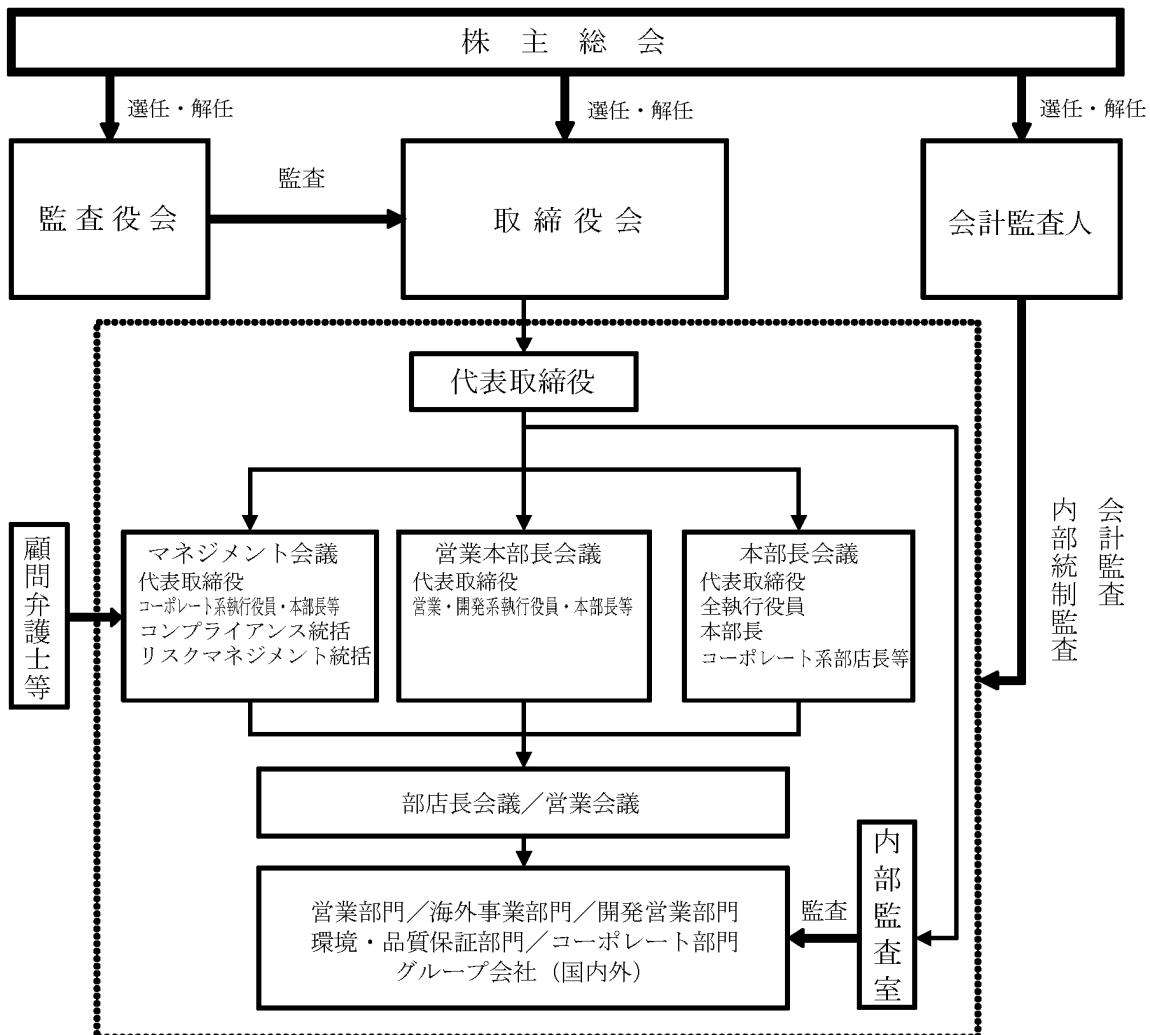
d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制を構築・整備・運用するため、「本部長会議」及び「営業本部長会議」において、各社の月次決算の経営状況の認識や内部監査結果等を通じて、各社が取り組むべき課題について報告・検討しております。この課題の解決及び改善にあたっては、当社管理系各部門のスタッフが適宜、アドバイス・サポートを行っております。

e. 当社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は次のとおりであります。

(管理体制図)



⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有用な人材を迎えるべく、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。また、監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任については、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無い時に限り、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担することになっております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備すること目的とするものであります。

⑦ 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、得意先、仕入先双方に、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えており、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、これらステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値の最大化を図ってまいります。

企業価値の最大化に向けた経営戦略の具体的な内容につきましては、1の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(2)、(4)及び(5)に記載のとおりであります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記a. 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、2008年6月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新致しました（更新後の買収防衛策を、以下「本施策」という。）。

しかしながら、その後、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなっていると考えられ、また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、2011年5月10日開催の取締役会において、2011年6月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、2011年6月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議致しました。

なお、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮り致します。

d. 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記a. の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記b. を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を定款の定めによって取締役会で決議できる要件

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	加藤 潤	1955年8月3日	1979年4月 スーパーレジン工業株式会社入社 1985年6月 株式会社ヤマト入社 1986年6月 当社入社 2002年1月 当社開発部長 2002年4月 当社執行役員 開発部長 2005年4月 当社常務執行役員 マーケティング本部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長 2009年4月 当社取締役専務執行役員 開発・購買物流担当・営業本部長 2011年4月 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 2012年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 6	43
取締役 専務執行役員	鈴木 信夫	1958年10月9日	1977年3月 当社入社 2005年4月 当社マーケティング本部 開発部長 2008年4月 当社執行役員 ビジネスパートナー 兼 マーケティング本部 開発部長 2009年4月 当社常務執行役員 営業本部長 兼 開発部長 2009年10月 当社常務執行役員 営業本部長 兼 開発本部長 2012年4月 当社専務執行役員 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2015年12月 当社取締役専務執行役員 C P S 部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 6	19
代表取締役社長	横出 彰	1961年6月18日	1984年4月 茶谷産業株式会社入社 1988年5月 ローム株式会社入社 2001年3月 豊田通商株式会社入社 2006年4月 同社エレクトロニクス第一部長 2006年6月 株式会社トーメンデバイス常務取締役 営業本部長補佐 2008年6月 豊田通商株式会社電子デバイス部長 2011年4月 同社電子事業統括部長 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 6	0
取締役 常務執行役員	清水 厚志	1962年5月7日	1985年4月 豊田通商株式会社入社 2010年4月 同社関連事業部長 2011年4月 同社財務部長 2015年5月 Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd. Executive Vice President 2018年4月 当社常務執行役員 経営企画担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当 2019年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画・物流・貿易管理・内部監査担当 (現任)	(注) 6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	川藤 聖	1969年2月25日	1991年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2005年8月 当社入社 2012年4月 当社管理部長 2014年4月 当社管理本部長 兼 人事部長 2016年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 人事部長 2016年7月 当社執行役員 管理本部長 兼 財務・業務管理部長 兼 人事部長 2017年4月 当社執行役員 ヨーポレート本部長 2018年4月 当社常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員 人事全般・総務・法務担当 (現任)	(注) 6	6
取締役	椿本 光弘	1959年10月15日	1983年4月 株式会社トーメン (現 豊田通商株式会社) 入社 2009年4月 同社ファインケミカル部長 2012年4月 同社執行役員 海外地域管掌補佐 新興国担当 2013年4月 同社執行役員 化学品・エレクトロニクス本部長補佐 2015年4月 同社執行役員 化学品・エレクトロニクス本部副本部長 2016年4月 同社執行役員 東アジア総代表、東アジア地域担当、豊 田通商(中国)有限公司総経理、北京事 務所長 2017年4月 同社常務執行役員 東アジア総代表、東アジア地域担当、豊 田通商(中国)有限公司総経理、北京事 務所長 2018年4月 同社常務執行役員 化学品・エレクトロニクス本部長 2018年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 豊田通商株式会社 化学品・エレクトロ ニクス本部 本部CEO (現任)	(注) 6	—
取締役	柿原 安博	1963年3月17日	1985年4月 豊田通商株式会社入社 2003年4月 株式会社豊通エレクトロニクス (現 株式会社ネクスティ エレクトロ ニクス) 取締役 2007年4月 同社代表取締役専務 2010年4月 TOYOTA TSUSHO (SINGAPORE) PTE. LTD. President, Managing Director 2012年4月 Toyota Tsusho Asia Pacific Pte. Ltd. Executive Vice President 2015年4月 豊田通商株式会社 H E V・I T S 事業推進部長 2016年4月 同社次世代モビリティ事業推進部長 2017年4月 同社執行役員 エレクトロニクスSBU長、電子事業統 括部長 2017年6月 当社取締役 (現任) 株式会社トーメンデバイス取締役 (現 任) 2018年4月 豊田通商株式会社執行役員 化学品・エレクトロニクス本部長補佐、 エレクトロニクスSBU長 2019年4月 同社 化学品・エレクトロニクス本部 本部COO エレクトロニクスSBU担 当 CTO補佐 (現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関 聰介	1966年6月29日	1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2004年1月 銀座プライム法律事務所開設 2007年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 6	—
取締役	前田 辰巳	1953年1月1日	1975年3月 京都セラミック株式会社 (現 京セラ株式会社)入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社執行役員常務 2007年4月 同社執行役員専務 2008年6月 同社取締役執行役員専務 2009年4月 同社代表取締役副社長 兼 副社長執行 役員 2013年4月 同社代表取締役副会長 2017年6月 同社顧問 2018年3月 同社顧問退任 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	平賀 幸一	1955年9月8日	1978年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行)入行 2002年8月 株式会社三井住友銀行築地支店長 2004年4月 同行監査役室上席推進役 2004年8月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役室長・株式会社三井住友銀行監査役室長 2007年5月 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 2007年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	磯上 篤生	1960年3月2日	1983年4月 住友金属鉱山株式会社入社 2002年4月 当社執行役員 経営企画・I R担当 2002年6月 当社取締役執行役員 経営企画・I R担当 2003年4月 当社取締役常務執行役員 管理・経理管掌 経営企画・I R担当 2004年4月 当社取締役常務執行役員 管理・経理・情報戦略管掌 経営企画・I R担当 2005年4月 当社取締役副社長・最高財務責任者 (CFO) 2009年4月 当社取締役副社長執行役員 管理・経理担当・管理部長 2009年10月 当社取締役副社長執行役員 管理・経理担当 2018年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 7	22
監査役	水上 洋	1968年5月9日	1995年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 2002年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	志治 芳弘	1955年10月14日	1978年4月 豊田通商株式会社入社 1993年3月 Toyota Motor Hungary KFT. Vice President 2001年3月 豊田通商株式会社車両部品部長 2004年4月 同社物流部長 2006年4月 同社物流事業部長 2007年4月 Toyota Tsusho America, Inc. Senior Vice President 2012年4月 豊田通商株式会社 新規事業開発部長 (理事) 2014年6月 同社常勤監査役 2018年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	—
計					91

- (注) 1. 取締役関聰介氏及び前田辰巳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平賀幸一氏及び水上洋氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役関聰介氏、取締役前田辰巳氏、監査役平賀幸一氏及び監査役水上洋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2017年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
7. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

8. 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しております、2019年6月26日現在の執行役員（除く取締役兼務者）は次のとおりであります。また、任期は2019年4月1日から1年間であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	北平 雅則	営業本部長
常務執行役員	伊能 茂	営業本部長
執行役員	橋本 義弘	営業本部長
執行役員	田原 聰	海外事業部長 アジアパシフィック・インド総代表
執行役員	岸下 勉	営業本部長
執行役員	深水 正浩	コーポレート本部長

9. 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式につき1株を2株の割合で株式分割を行っておりますが、役員の状況における所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名（有価証券報告書提出日現在）とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係並びに社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の関聰介氏は弁護士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。また、社外取締役の前田辰巳氏は、当社の取引先である京セラ株式会社の出身者ですが、2年前に業務執行職を退任しております、当社との取引金額も僅少であり、出身母体の意向等に左右される事態はありません。なお、同氏と当社との間において取引はありません。

社外監査役の常勤監査役平賀幸一氏は、当社との取引関係がある金融機関の出身者ですが、10年以上前に金融機関を退職しており、出身母体の意向等に左右される事態はありません。なお、同氏と当社との間において取引はありません。また、社外監査役の水上洋氏は弁護士であり、当社との間には特別の利害関係はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役の役割及び機能並びに選任状況（独立体制に関する基準）について

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、その経歴（「① 役員一覧」のとおり）等に基づき、客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質疑・助言・提言を行っております。また、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な視点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。従って、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っていることから、外部からの経営監視体制が確保されているものと考えております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準は特段設けておりませんが、その選任に際しては、法務、財務、経理の専門職または企業内における職務経験者、もしくは企業の上級管理職や経営陣としての経験を踏まえ、当社の経営等に対して適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

また、社外役員4名（関聰介氏、前田辰巳氏、平賀幸一氏及び水上洋氏）は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に抵触する項目はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、同取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場から役員人事や役員報酬に関する取締役会の議案、その他経営方針等重要な議案の意思決定を通じて、経営の監督を実施しており、また、特に当社と親会社の利益相反取引において、少数株主に不利益が及んでいないか等も監視しております。一方、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な視点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。このように、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っております。

当社の監査役会は、平賀幸一氏、磯上篤生氏、水上洋氏及び志治芳弘氏の4名で構成されております。平賀幸一氏及び磯上篤生氏は常勤監査役であり、平賀幸一氏は、金融機関における長年の実務経験があることから、財務及び会計に関する知見を有する独立社外監査役であります。磯上篤生氏は、過去に当社等において財務及び会計に関する業務経験があることから、財務及び会計に関する知見を有しております。また、水上洋氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有する独立社外監査役であり、志治芳弘氏は、過去に豊田通商株式会社の常勤監査役を務めており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役の監査活動は、主に常勤監査役による社内の基幹会議等への出席や、支店往査及び関係会社の調査等の実施が中心であり、それを受け監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。

また、監査役会は、内部統制運用管理部門（事業支援部）や内部統制監査部門（内部監査室）及びこれらの部門を担当する取締役と連携する体制としており、特に監査法人及び内部統制監査部門とは必要な都度、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、監査法人から監査計画及び会計監査結果を、内部統制監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

内部監査部門による監査結果については、適宜、取締役会や監査役会に対して、財務担当取締役や常勤監査役を通じて報告されております。また、監査結果は、軽微な問題点等も含め、同時に、経営陣や上級管理職を通じて、該当する被監査部門の部店長に改善指示がなされ、速やかに改善に当たることとしております。財務担当取締役や常勤監査役は、非業務執行取締役、独立社外監査役及び監査役との間で、必要な情報を適確に授受できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は原則として毎月一回開催されております。監査役会及び監査役には専任のスタッフは配置されておりませんが、財務経理部員及び事業支援部員が監査役会事務局スタッフを兼務し、コーポレート本部内のその他の部員も監査役の求めに応じて、業務支援を行っております。監査役の監査活動は、取締役会への出席、常勤監査役による社内の基幹会議等への出席、本社部門の職務執行状況の聴取、支店往査及び関係会社の調査等であり、それを受けた監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有しております。また、内部統制運用管理部門（事業支援部）や内部統制監査部門（内部監査室）及びこれらの部門を担当する取締役と連携する体制としており、特に監査法人及び内部統制監査部門とは必要の都度、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、監査法人から監査計画及び会計監査結果を、内部統制監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

なお、当社の監査役会は、平賀幸一氏、磯上篤生氏、水上洋氏及び志治芳弘氏の4名で構成されております。平賀幸一氏及び磯上篤生氏は常勤監査役であり、平賀幸一氏は、金融機関における長年の実務経験があることから、財務及び会計に関する知見を有する独立社外監査役であります。磯上篤生氏は、過去に当社等において財務及び会計に関する業務経験があることから、財務及び会計に関する知見を有しております。また、水上洋氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有する独立社外監査役であり、志治芳弘氏は、過去に豊田通商株式会社の常勤監査役を務めており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室（4名）を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、コーポレート部門スタッフと連携をとり、監査を実施しております。内部監査部門による監査結果については、適宜、取締役会や監査役会に対して、財務担当取締役や常勤監査役を通じて報告されております。また、監査結果は、軽微な問題点等も含め、同時に、経営陣や上級管理職を通じて、該当する被監査部門の部店長に改善指示がなされ、速やかに改善に当たることとしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：山田雅弘、齊藤剛

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 24名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の解任または不再任の決定方針、監査法人の選任等の手続きに係る監査役監査基準並びに監査法人の選定基準を設けております。当社がPwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、効率的な監査業務の運営が期待できること等に加え、同監査法人の品質管理体制、独立性等を総合的に検討し適任と判断したものであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の評価基準を設けております。当該評価基準に基づき監査法人の評価を行った結果、監査法人の品質管理、監査チームの職務遂行状況等の適切性に問題は認められないと判断致しました。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2018年6月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人は、2018年6月22日開催予定の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社監査役会は、同監査法人を含め会計監査人の評価及び選定基準等に従い総合的に検討した結果、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	34	—

(注) 前連結会計年度における監査公認会計士等に対する報酬は、E Y新日本有限責任監査法人に対する報酬を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	9
連結子会社	7	3	12	3
計	7	3	12	12

(注) 前連結会計年度における監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬は、E Y新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属する組織に対する報酬を記載しております。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務については、該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格文書作成に係る報酬2百万円であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングに係る報酬7百万円、移転価格文書作成に係る報酬1百万円であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格文書作成に係る報酬1百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案した上、決定しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人の監査計画の内容、同計画と前年度監査実績との比較、監査法人の職務遂行状況及び類似業種に属する他社との報酬額の比較等により、必要な検証を行った上で、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次の通りであります。

a. 方針

取締役報酬は、株主総会で決議承認を受けた役員報酬年間総額の範囲内で、取締役会において、毎年審議の上、決定する。報酬水準は、優秀な人材の確保並びに登用、企業価値の向上に向けた貢献意識の高揚に資するよう、外部専門機関の調査データ等を参照するなど、客観的なベンチマークを用い、役位ごとに設定する。

報酬制度は、下記の点に留意し、当社経営方針の遂行と業績向上へのインセンティブを考慮した報酬体系とする。

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上に対する貢献意識を高める報酬構成とすること。
- ・業績連動報酬の算定は、透明性、客観性及び継続性を確保する指標を用いること。

なお、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブになるよう、必要に応じて適宜見直しを行う。

b. 方針の内容等

イ. 役員報酬の年間総額

・取締役

8億円以内（2009年6月19日開催の第63回定時株主総会にて決議。）

・監査役

1億円以内（2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議。）

ロ. 役員報酬の決定権限

取締役報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役会長（加藤潤氏）とし、その権限の内容及び裁量の範囲は、次のとおりとする。

- ・上記イ. 記載の株主総会で決議された年間総額の範囲内で、当該方針の内容に従い、取締役ごとの個別報酬額の算定を行う。
- ・親会社である豊田通商株式会社との間で締結している資本業務提携契約に基づいた所定の手続きを経た上で、取締役会に上程する。

取締役報酬の決定権限は取締役会が有し、代表取締役会長が上程した内容の審議を行い、取締役報酬を決定する。

ハ. 役員報酬の構成、項目及び算定方法

役員の属性に応じて報酬項目を定め、その内訳及び算定方法を以下の通り定める。

・業務執行取締役

月次固定報酬と業績連動報酬(月次報酬の一部及び賞与)で構成する。その支給割合の決定の方針としては、役位に応じてモデル割合を次表のとおり定め、役位が上位になるにつれて業績連動割合が遞増する設定とする。月次報酬の内訳は、「取締役基本報酬」、「役付加算」及び「連結E P S連動報酬」とする。

<モデル割合>

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(月次報酬の一部及び賞与)			合計	
構成項目	取締役基本報酬 +役位加算	連結E P S連動				
		月次業績連動 (中期業績連動)	賞与 (短期業績連動)	小計		
金額割合	53～63%	14～28%	18～25%	37～47%	100%	
役位による 割合の増減	遞減	遞増	遞減	遞減	-	

月次報酬における連結E P S連動報酬は、役位ごとに定められた役付加算の金額を基準とし、当期末の連結E P S増減率(前期比)の50%相当を基準計数1.00から増減させた上で過年度3カ年の平均値を上記金額に乘じて算定し、1年間固定とする。賞与は、当年度の短期連動部分とし、役位及び貢献度合いに基づき決定する。また、業績連動報酬のうち、月次報酬の連結E P S連動報酬を中期業績連動と位置づけ、役位に応じて業績連動の報酬割合が遞増するモデル設定とする。

・独立社外取締役

独立社外取締役は、業務執行を行わず独立した立場から監督の役割を適切に發揮する観点から、固定給としての取締役基本報酬のみとし、その額は、モデル取締役基本報酬の50%とする。

＜モデル割合＞

報酬構成	月次固定報酬	業績連動報酬(月次報酬の一部及び賞与)			合計	
構成項目	取締役基本報酬 +役位加算	連結E P S連動				
		月次業績連動 (中期業績連動)	賞与 (短期業績連動)	小計		
金額割合	100%	—	—	—	100%	

・独立社外監査役及び監査役

独立社外監査役及び監査役は、2000年6月30日開催の第54回定時株主総会にて決議された年間1億円以内の報酬枠の範囲内で、業績の変動によらない固定の月額報酬のみとし、監査役の協議によって決定しております。

・親会社より派出される非業務執行役員

親会社より派出される非業務執行役員は、無報酬とする。

二. 業績連動報酬の指標

業務執行取締役においては、各事業年度及び中長期の収益の確保・向上及び企業価値の増大を主な責務としていることから、業務執行取締役の報酬のうち、業績連動部分(月次報酬の一部及び賞与)の算定に係る指標として、連結E P Sを用いるものとする。具体的な算定適用方法は、上記ハ. の通りとする。

また、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の対外公表値及び実績は、下表の通りであります。

時期・実績	連結E P S(円)	備考
期初	219.80	2018年4月26日付決算短信にて開示
修正	214.92	2019年2月22日付プレスリリース 当社グループ内配当方針変更に伴う税金影響控除
当期実績	217.30	2019年3月期(前期比1.66%増) 当社グループ内配当方針変更に伴う税金影響控除
前期実績	213.76	2018年3月期

(注) 2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、連結E P Sの金額は当該株式分割前の金額を記載しております。

② 役員報酬

役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	94	40	34	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	—	1
社外役員	31	31	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬の総額等

当社役員においては、当社の連結子会社等から報酬を受けている者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として投資をする場合を純投資目的として区分し、それ以外を純投資目的以外として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、様々なステークホルダーとの協力関係が必要と考えており、取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、他社の株式や持分を取得・保有する場合があります。その際は、取引先個社ごとに、事業上の関係や株式保有の目的・経緯・効果・リスク・コスト等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上を見据え、政策保有株式として取得または保有する方針としております。なお、当社は、政策保有株式について、毎年、保有株式ごとに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証するとともに、取引関係の強化、経済合理性及び取引先の将来動向等を適宜考慮し、その保有意義や保有目的に沿っているかを基に精査した上で、その妥当性や許容性が認められないと考える場合には縮減などの見直しを進めることしております。その上で、この精査した内容を取締役会に報告し、モニタリングを受けた結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しています。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	24
非上場株式以外の株式	17	346

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	13	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	8

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ㈱	7,956	7,906	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	62	79		
住友電気工業㈱	39,492	38,266	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	57	62		
アルプスアルパイン ㈱ (※1)	14,000	14,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2)	無
	32	36		
㈱寺岡製作所	58,223	57,623	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	30	38		
㈱SCREENホールディ ングス	6,754	6,490	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	30	63		
㈱村田製作所	3,919	3,797	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	21	55		
ホシデン㈱	22,623	20,876	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	20	28		
ミネベアミツミ㈱	12,098	12,098	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	20	27		
㈱ノーリツ	9,037	8,557	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	15	16		
㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション	6,592	29,989	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	14	17		
新コスマス電機㈱	7,016	6,578	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	12	9		
㈱東芝	2,657	24,779	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	9	7		
ローム㈱	978	822	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	6	8		
SMK㈱	1,790	17,900	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	4	7		
グンゼ㈱	890	837	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	3	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本信号 [㈱]	2,254	1,869	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2) (株式数が増加した理由) (※3)	無
	2	1		
日本電気 [㈱]	500	500	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2)	無
	1	1		
三井住友トラスト・ ホールディングス [㈱] (※4)	-	2,000	(保有目的)取引関係の円滑化 (定量的な保有効果) (※2)	無
	-	8		

(※1) アルプラスアルパイン株式会社は、2019年1月1日付でアルプラス電気株式会社より商号変更されました。

(※2) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、直近事業年度末における各政策保有株式の金額を基準として、発行会社が同事業年度において当社利益に寄与した金額を算出し、その金額が資本コストに見合っているか等を検証した結果、各政策保有株式の保有について、合理性があることを確認しております。

(※3) 取引先持株会を通じて株式を取得しております。

(※4) 当事業年度中に全ての株式を売却いたしました。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社の財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する迅速な情報収集を実施し、当社グループの会計処理、開示を含めた会計基準等の適用について、検討を隨時行っております。

また、社外セミナー、研修会への積極的な参加を通じて、担当者がより高度な業務遂行能力を取得できるように自己啓発を促しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	25,893	25,714
受取手形及び売掛金	※2 49,673	※2 52,801
たな卸資産	※1 9,268	※1 10,886
その他	1,368	1,121
貸倒引当金	△130	△28
流动資産合計	86,073	90,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,241	2,228
減価償却累計額	△1,539	△1,508
建物及び構築物（純額）	702	720
土地	1,243	1,222
その他	1,730	1,749
減価償却累計額	△1,313	△1,301
その他（純額）	417	448
有形固定資産合計	2,363	2,390
無形固定資産		
ソフトウェア	309	326
販売権	577	364
その他	0	0
無形固定資産合計	886	691
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,※4 560	※3,※4 420
繰延税金資産	685	732
投資不動産	※5 352	※5 342
破産更生債権等	3,742	3,590
退職給付に係る資産	188	165
その他	742	447
貸倒引当金	△3,760	△3,608
投資その他の資産合計	2,511	2,090
固定資産合計	5,761	5,172
資産合計	91,835	95,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2,※4 40,829	※2,※4 41,371
短期借入金	53	83
未払法人税等	673	759
賞与引当金	309	322
その他	1,732	1,754
流動負債合計	43,597	44,291
固定負債		
繰延税金負債	38	1,160
退職給付に係る負債	73	83
その他	79	74
固定負債合計	191	1,318
負債合計	43,789	45,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	42,278	44,209
自己株式	△694	△694
株主資本合計	47,061	48,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188	91
為替換算調整勘定	676	857
退職給付に係る調整累計額	119	114
その他の包括利益累計額合計	984	1,063
純資産合計	48,046	50,056
負債純資産合計	91,835	95,667

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	196,238	183,399
売上原価	177,352	165,015
売上総利益	18,886	18,384
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,697	4,737
役員報酬	182	214
運賃及び荷造費	2,011	1,978
法定福利費	740	761
旅費及び交通費	731	772
減価償却費	195	184
賞与引当金繰入額	279	311
退職給付費用	236	205
貸倒引当金繰入額	298	△126
その他	3,031	3,008
販売費及び一般管理費合計	12,405	12,048
営業利益	6,480	6,335
営業外収益		
受取利息	57	97
受取配当金	7	9
賃貸収入	78	79
投資事業組合運用益	5	5
受取補償金	—	142
その他	30	74
営業外収益合計	180	408
営業外費用		
支払利息	12	4
賃貸費用	23	21
為替差損	533	475
その他	5	54
営業外費用合計	575	556
経常利益	6,085	6,188
特別利益		
投資有価証券売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
減損損失	—	※ 24
特別損失合計	—	24
税金等調整前当期純利益	6,087	6,164
法人税、住民税及び事業税	1,821	1,694
法人税等調整額	△109	1,105
法人税等合計	1,711	2,799
当期純利益	4,376	3,364
親会社株主に帰属する当期純利益	4,376	3,364

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,376	3,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	△96
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定	△315	179
退職給付に係る調整額	127	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	※ △158	※ 78
包括利益	4,217	3,443
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,217	3,443

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142	3,335	38,618	△694	43,401
当期変動額					
剩余金の配当			△716		△716
親会社株主に帰属する当期純利益			4,376		4,376
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,659	△0	3,659
当期末残高	2,142	3,335	42,278	△694	47,061

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	165	△4	989	△7	1,143	44,545
当期変動額						
剩余金の配当						△716
親会社株主に帰属する当期純利益						4,376
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	4	△313	127	△158	△158
当期変動額合計	22	4	△313	127	△158	3,500
当期末残高	188	—	676	119	984	48,046

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142	3,335	42,278	△694	47,061
当期変動額					
剩余金の配当			△1,433		△1,433
親会社株主に帰属する当期純利益			3,364		3,364
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,931	△0	1,931
当期末残高	2,142	3,335	44,209	△694	48,992

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	188	—	676	119	984	48,046
当期変動額						
剩余金の配当						△1,433
親会社株主に帰属する当期純利益						3,364
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	—	180	△5	78	78
当期変動額合計	△96	—	180	△5	78	2,010
当期末残高	91	—	857	114	1,063	50,056

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,087	6,164
減価償却費	247	233
減損損失	-	24
貸倒引当金の増減額（△は減少）	283	△155
売上債権の増減額（△は増加）	17,201	△2,869
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△709	53
たな卸資産の増減額（△は増加）	176	△1,520
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,850	289
その他	△173	245
小計	21,264	2,466
利息及び配当金の受取額	65	106
利息の支払額	△12	△4
法人税等の支払額	△2,060	△1,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,257	1,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△102	△232
無形固定資産の取得による支出	△68	△70
投資不動産の賃貸による収入	68	71
保険積立金の積立による支出	△63	△57
保険積立金の解約による収入	100	378
その他	13	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51	74
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,830	31
配当金の支払額	△717	△1,432
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,547	△1,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	△46	138
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	15,611	△179
現金及び現金同等物の期首残高	10,282	25,893
現金及び現金同等物の期末残高	※ 25,893	※ 25,714

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ・持分法適用の関連会社数 | 1社 |
| ・会社等の名称 | Sakaiya-Thai Techno Plate Co., Ltd. |

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法

ロ 無形固定資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越について、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が289百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が289百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が0百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が0百万円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、「繰延税金負債」38百万円、「その他」79百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の積み立てによる支出」、「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた49百万円は、「保険積立金の積み立てによる支出」△63百万円、「保険積立金の解約による収入」100百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	9,005百万円	10,658百万円
原材料	263	227

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	67百万円	72百万円
支払手形	35	5

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	45百万円	46百万円

※4 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	71百万円	64百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	328百万円	262百万円

※5 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	102百万円	112百万円

(連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、移転することが決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24百万円を減損損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
栃木	事業用資産	土地及び建物等	24

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を勘案して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	35百万円	△139百万円
組替調整額	△2	△0
税効果調整前	33	△139
税効果額	△10	42
その他有価証券評価差額金	22	△96
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	—	—
組替調整額	5	—
税効果調整前	5	—
税効果額	△1	—
繰延ヘッジ損益	4	—
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△315	179
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△315	179
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	157	△0
組替調整額	25	△7
税効果調整前	183	△7
税効果額	△56	2
退職給付に係る調整額	127	△5
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	2	1
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	△158	78

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度增加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,152	—	—	21,152
合計	21,152	—	—	21,152
自己株式				
普通株式	679	0	—	679
合計	679	0	—	679

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月5日 取締役会	普通株式	204	10	2017年3月31日	2017年6月21日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	511	25	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	818	利益剰余金	40	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度增加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,152	—	—	21,152
合計	21,152	—	—	21,152
自己株式				
普通株式	679	0	—	679
合計	679	0	—	679

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	818	40	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	614	30	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	737	利益剰余金	36	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	25,893百万円	25,714百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	25,893	25,714

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	233	156
1年超	109	156
合計	342	312

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資の計画等に照らし、必要に応じて資金を調達しております。発生した余資については、定期預金等の低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び破産更生債権等は、得意先の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、主に事業の運転資金に係る資金調達を目的とした短期借入金も、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、月別通貨別に把握される残高に対して、原則としてその差異相当額を対象に、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、先物為替予約取扱規程及び先物為替予約業務実施要領に沿って行い、財務経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、本部長会議（全ての執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）において報告されております。なお、連結子会社についても、当社が定める方法に従い、各種金融商品並びにリスクヘッジの執行及び管理をしており、当社は財務経理部が適宜モニタリングを行うことで、その管理状況を注視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクに晒されている営業債務や短期借入金は、当社グループにおいては、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,893	25,893	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,673	49,673	—
(3) 投資有価証券	475	475	—
(4) 破産更生債権等	3,742		
貸倒引当金（※1）	△3,742		
	—	—	—
資産計	76,042	76,042	—
(1) 支払手形及び買掛金	40,829	40,829	—
(2) 短期借入金	53	53	—
(3) 未払法人税等	673	673	—
負債計	41,556	41,556	—
デリバティブ取引（※2）	404	404	—

（※1）破産更生債権等については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,714	25,714	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,801	52,801	—
(3) 投資有価証券	346	346	—
(4) 破産更生債権等	3,590		
貸倒引当金（※1）	△3,590		
	—	—	—
資産計	78,862	78,862	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,371	41,371	—
(2) 短期借入金	83	83	—
(3) 未払法人税等	759	759	—
負債計	42,214	42,214	—
デリバティブ取引（※2）	(103)	(103)	—

（※1）破産更生債権等については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連会社株式	45	46
非上場株式	24	24
投資事業有限責任組合への出資	14	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,891	—	—	—
受取手形及び売掛金	49,673	—	—	—
合計	75,564	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,714	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,801	—	—	—
合計	78,515	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	474	206	267
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	474	206	267
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		475	208	267

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額38百万円) については、市場価格がなく、時価を把握する
ことが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	301	164	137
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	301	164	137
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	44	50	△5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44	50	△5
合計		346	214	131

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額26百万円) については、市場価格がなく、時価を把握する
ことが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2	2	—
合計	2	2	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	円	310	—	△0	△0
	米ドル	12,473	—	418	418
	ユーロ	307	—	2	2
	タイバーツ	2,429	—	14	14
	中国元	679	—	△15	△15
	その他	99	—	△0	△0
	買建				
	円	780	—	4	4
	米ドル	1,812	—	△13	△13
	ユーロ	12	—	△0	△0
	タイバーツ	12	—	△0	△0
	中国元	82	—	0	0
	オプション取引				
	売建				
	プット	1,878	—	△10	△10
	買建				
	コール	1,878	—	3	3
	合計	22,756	—	404	404

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	円	393	—	1	1
	米ドル	12,907	—	△89	△89
	ユーロ	243	—	0	0
	タイバーツ	1,850	—	△14	△14
	中国元	756	—	△9	△9
	その他	242	—	△1	△1
	買建				
	円	732	—	△8	△8
	米ドル	1,745	—	12	12
	ユーロ	12	—	△0	△0
	タイバーツ	3	—	△0	△0
	中国元	82	—	△0	△0
オプション取引	売建				
	プット	2,261	—	6	6
	買建				
	コール	2,261	—	1	1
	合計	23,493	—	△103	△103

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の基金型確定給付企業年金（東京都電機企業年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,836百万円	1,769百万円
勤務費用	143	143
利息費用	0	2
数理計算上の差異の発生額	△96	△1
退職給付の支払額	△115	△57
退職給付債務の期末残高	1,769	1,857

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,821百万円	1,885百万円
期待運用収益	20	20
数理計算上の差異の発生額	61	△1
事業主からの拠出額	85	87
退職給付の支払額	△103	△52
年金資産の期末残高	1,885	1,939

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,696百万円	1,774百万円
年金資産	△1,885	△1,939
非積立型制度の退職給付債務	△188	△165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73	83
	△115	△82
退職給付に係る負債	73	83
退職給付に係る資産	△188	△165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△115	△82

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	143百万円	143百万円
利息費用	0	2
期待運用収益	△20	△20
数理計算上の差異の費用処理額	37	5
過去勤務費用の費用処理額	△12	△12
基金型確定給付企業年金への拠出額	87	88
確定給付制度に係る退職給付費用	236	206

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。
 2. 当社が加入しております基金型確定給付企業年金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は前連結会計年度末において2,209百万円、当連結会計年度末において2,205百万円であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	12百万円	12百万円
数理計算上の差異	△37	△5
合 計	△25	7

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△25百万円	△12百万円
未認識数理計算上の差異	△147	△152
合 計	△172	△165

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	46%	45%
株式	31	32
生命保険一般勘定	20	21
現金及び預金	2	2
その他	0	0
合 計	100	100

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.15%	0.04%
長期期待運用收益率	1.1%	1.1%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の基金型確定給付企業年金への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	127,443百万円	130,908百万円
年金財政計算上の数理債務の額	149,315	146,380
差引額	△21,871	△15,471

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.6% (2017年3月31日現在)

当連結会計年度 1.6% (2018年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2018年3月31日現在で2年10ヶ月～11年6ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	33百万円	39百万円
賞与引当金繰入限度超過額	70	73
未実現利益消去	67	86
ゴルフ会員権評価損否認	39	34
貸倒引当金繰入限度超過額	977	906
投資不動産圧縮限度超過額	29	29
長期未払金否認	7	7
繰越欠損金	10	7
その他	145	138
計	1,380	1,324
控除:評価性引当額	△545	△525
小計	835	799
繰延税金負債		
圧縮積立金	△19	△19
その他有価証券評価差額金	△83	△40
海外子会社の未分配利益	△22	△1,107
退職給付に係る資産	△57	△52
その他	△5	△7
計	△188	△1,227
繰延税金資産負債の純額	647	△428

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
海外子会社等の税率差異	△4.8	△4.4
海外子会社の未分配利益	0.4	18.0
評価性引当額の増減額	1.7	0.3
その他	△0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	45.4

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は55百万円（賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円（賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	362	352
期中増減額	△9	△9
期末残高	352	342
期末時価	969	1,028

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却による減少9百万円であります。当連結会計年度の減少額は減価償却による減少9百万円であります。
- 期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、エレクトロニクス専門商社として、電子機器に利用される電子材料等を、日本、中国及びアジア地域を中心に世界各国へ提供しております。また、各国の現地法人は、それぞれ独立した経営単位となっており、独自に事業活動を展開しております。さらに、各現地法人を地域毎にグルーピングし、執行役員及び本部長が管掌することで経営情報を把握し、取締役会が管理及び業績評価を行っております。

従って、当社グループの報告セグメントは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成され、各地域の法人をグルーピングした上で、「日本」、「中国」、「その他アジア」及び「欧米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	107,759	45,362	33,468	9,647	196,238	—	196,238
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	45,511	16,958	14,642	920	78,033	(78,033)	—
計	153,271	62,321	48,111	10,568	274,272	(78,033)	196,238
セグメント利益	2,769	1,564	1,274	376	5,985	495	6,480
セグメント資産	70,077	21,131	14,303	3,010	108,522	(16,687)	91,835
その他の項目							
減価償却費	154	63	26	2	247	—	247
持分法適用会社への 投資額	—	—	45	—	45	—	45
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	103	53	25	3	186	—	186

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額を含んでおります。

3. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・・・・・・中国（香港を含む）

(2) その他アジア・・・・韓国、インド、東南アジア等

(3) 欧米・・・・・・・・米国、メキシコ、チェコ

(单位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	中国	その他 アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	96,136	42,046	33,243	11,973	183,399	—	183,399
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,346	11,180	11,964	806	65,298	(65,298)	—
計	137,483	53,227	45,207	12,780	248,698	(65,298)	183,399
セグメント利益	2,946	1,351	1,190	395	5,883	451	6,335
セグメント資産	71,071	21,616	14,267	3,942	110,897	(15,230)	95,667
その他の項目							
減価償却費	139	61	28	2	233	—	233
持分法適用会社への 投資額	—	—	46	—	46	—	46
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	201	70	42	14	328	—	328

(注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額を含んでおります。
 3. 日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。
 - (1) 中国・・・・・・・・中国（香港を含む）
 - (2) その他アジア・・・韓国、インド、東南アジア等
 - (3) 欧米・・・・・・・・米国、メキシコ、チエコ

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	Digital Electronics	Automotive	Broad Market	合計
外部顧客への売上高	112,735	24,167	59,335	196,238

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
85,979	51,025	51,306	7,926	196,238

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
1,973	333	48	7	2,363

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株ジャパンディスプレイグループ	25,009	日本、中国、その他アジア

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	Digital Electronics	Automotive	Broad Market	合計
外部顧客への売上高	90,240	26,780	66,379	183,399

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
77,301	42,061	56,096	7,940	183,399

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
1,979	331	60	19	2,390

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	中国	その他アジア	欧米	全社・消去	合計
減損損失	24	—	—	—	—	24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,173.40円	1,222.49円
1 株当たり当期純利益金額	106.88円	82.17円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,376	3,364
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	4,376	3,364
期中平均株式数 (千株)	20,473	20,473

(重要な後発事象)

当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録されている株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,152,473株
今回の分割により増加する株式数	21,152,473株
株式分割後の発行済株式数	42,304,946株
株式分割後の発行可能株式数	168,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年5月16日
基準日	2019年5月31日
効力発生日	2019年6月1日

なお、(1 株当たり情報)は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53	83	2.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	53	83	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,561	89,619	140,014	183,399
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,356	2,926	4,699	6,164
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益金額（百万円）	995	2,125	3,385	3,364
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	24.30	51.91	82.68	82.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(△は損失) (円)	24.30	27.60	30.77	△0.51

(注) 1. 当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第1四半期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	12,556	11,877
受取手形	※1 940	※1 459
電子記録債権	※1 3,917	※1 4,651
売掛金	※6 42,984	※6 44,494
商品	3,948	4,531
未取消費税等	267	433
その他	※6 774	※6 431
貸倒引当金	△105	-
流动資産合計	65,285	66,880
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 659	※3 684
土地	1,243	1,222
その他	※3 63	※3 59
有形固定資産合計	1,966	1,966
無形固定資産		
ソフトウエア	305	322
販売権	577	364
その他	0	0
無形固定資産合計	882	687
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 514	※2 373
関係会社株式	909	909
関係会社出資金	1,302	1,302
保険積立金	305	-
繰延税金資産	220	249
投資不動産	※4 352	※4 342
前払年金費用	16	-
その他	372	366
貸倒引当金	△69	△64
投資その他の資産合計	3,923	3,479
固定資産合計	6,772	6,132
資産合計	72,057	73,012

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 143	※1 141
電子記録債務	※1 9,306	※1 9,870
買掛金	※2,※6 27,593	※2,※6 26,648
未払法人税等	495	612
賞与引当金	232	242
その他	※6 1,058	※6 1,224
流動負債合計	38,829	38,740
固定負債		
退職給付引当金	—	0
その他	31	31
固定負債合計	31	31
負債合計	38,861	38,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
資本剰余金合計	3,335	3,335
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	24,959	26,649
圧縮積立金	44	43
繰越利益剰余金	3,129	2,581
利益剰余金合計	28,224	29,365
自己株式		
△ 694	△694	△694
株主資本合計	33,007	34,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	91
評価・換算差額等合計	188	91
純資産合計	33,196	34,240
負債純資産合計	72,057	73,012

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※ 153,262	※ 137,474
売上原価	※ 142,445	※ 126,527
売上総利益	10,817	10,946
販売費及び一般管理費		
役員報酬	182	214
給料及び手当	3,157	3,169
運賃及び荷造費	1,345	1,279
修繕維持費	94	124
法定福利費	514	526
旅費交通費及び通信費	506	550
減価償却費	144	123
賞与引当金繰入額	232	242
退職給付費用	226	191
貸倒引当金繰入額	△40	△110
その他	※ 1,706	※ 1,665
販売費及び一般管理費合計	8,069	7,977
営業利益	2,747	2,969
営業外収益	※ 1,769	※ 1,105
営業外費用	413	411
経常利益	4,103	3,663
特別利益		
投資有価証券売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
減損損失	–	24
特別損失合計	–	24
税引前当期純利益	4,106	3,639
法人税、住民税及び事業税	1,001	1,051
法人税等調整額	△21	13
法人税等合計	980	1,065
当期純利益	3,125	2,573

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位:百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金									
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	22,279	46	3,398	25,815	△694	30,598		
当期変動額													
別途積立金の積立						2,680		△2,680	—	—	—		
圧縮積立金の取崩							△1	1	—	—	—		
剰余金の配当								△716	△716	△716	△716		
当期純利益								3,125	3,125		3,125		
自己株式の取得										△0	△0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,680	△1	△269	2,409	△0	2,409		
当期末残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	24,959	44	3,129	28,224	△694	33,007		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	165	△4	161	30,760
当期変動額				
別途積立金の積立				—
圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当			△716	
当期純利益			3,125	
自己株式の取得			△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	4	27	27
当期変動額合計	22	4	27	2,436
当期末残高	188	—	188	33,196

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
当期首残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	24,959	44	3,129	28,224	△694	33,007
当期変動額											
別途積立金の積立						1,690		△1,690	—	—	—
圧縮積立金の取崩							△1	1	—	—	—
剰余金の配当								△1,433	△1,433		△1,433
当期純利益								2,573	2,573		2,573
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,690	△1	△547	1,140	△0	1,140
当期末残高	2,142	2,017	1,317	3,335	91	26,649	43	2,581	29,365	△694	34,148

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	188	188	33,196
当期変動額			
別途積立金の積立		—	
圧縮積立金の取崩		—	
剰余金の配当		△1,433	
当期純利益		2,573	
自己株式の取得		△0	
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	△96	△96	△96
当期変動額合計	△96	△96	1,043
当期末残高	91	91	34,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

　　移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

　　時価のあるもの

　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

　　時価のないもの

　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

　　時価法

(3) たな卸資産

　　商品

　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

　　定額法

(2) 無形固定資産

　　定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

　　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

　　数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

　　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

　　繰延ヘッジ処理

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段…先物為替予約取引及び通貨オプション取引

ロ ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

　　外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

　　先物為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

　　税抜方式

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が175百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が175百万円増加しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「為替予約」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「為替予約」407百万円減少し、「流動資産」の「その他」が407百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当期末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	33百万円	33百万円
電子記録債権	34	38
支払手形	2	0
電子記録債務	33	5

※2 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	71百万円	64百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	328百万円	262百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,561百万円	1,523百万円

※4 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	102百万円	112百万円

5 保証債務等

次の関係会社の仕入債務等に対し下記のとおり保証類似行為を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Elematec Korea Co., Ltd.	698百万円 (6,574千米ドル)	413百万円 (3,725千米ドル)
依摩泰(上海)国際貿易有限公司	2 (19千米ドル)	0 (3千米ドル)
依摩泰(香港)国際貿易有限公司	2 (19千米ドル)	-
計	702	413

※6 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	13,046百万円	12,361百万円
短期金銭債務	2,526	1,597

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	45,799百万円	41,527百万円
仕入高	24,564	16,782
販売費及び一般管理費	217	201
営業取引以外の取引高	1,665	839

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式830百万円、関連会社株式78百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式830百万円、関連会社株式78百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	32百万円	39百万円
賞与引当金繰入限度超過額	71	74
貸倒引当金繰入限度超過額	51	19
ゴルフ会員権評価損否認	39	34
関係会社株式評価損否認	32	32
投資不動産圧縮限度超過額	29	29
長期未払金否認	7	7
その他	65	73
繰延税金資産合計	330	310
繰延税金負債		
圧縮積立金	△19	△19
その他有価証券評価差額金	△83	△40
前払年金費用	△4	0
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△109	△61
繰延税金資産負債の純額	220	249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.6	△3.2
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	29.3

(重要な後発事象)

当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録されている株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,152,473株
今回の分割により増加する株式数	21,152,473株
株式分割後の発行済株式数	42,304,946株
株式分割後の発行可能株式数	168,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年5月16日
基準日	2019年5月31日
効力発生日	2019年6月1日

なお、「提出会社の経営指標等」は第69期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算出しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	1,869	97	115(8)	42	1,852	1,167	684
	構築物	67	—	0(0)	1	67	63	3
	機械及び装置	17	—	—	0	17	10	6
	車両運搬具	2	—	—	—	2	2	0
	工具、器具及び備品	327	18	17	20	328	279	49
	土地	1,243	—	21(15)	—	1,222	—	1,222
	建設仮勘定	—	0	—	—	0	—	0
	計	3,527	116	153(24)	64	3,489	1,523	1,966
無形固定資産	販売権	1,063	0	—	212	1,063	698	364
	ソフトウェア	986	79	27	62	1,039	716	322
	電話加入権	0	—	—	—	0	—	0
	計	2,049	79	27	275	2,102	1,415	687

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

2. 当期減少額及び当期償却額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	175	—	△110	64
賞与引当金	232	242	△232	242

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年7月25日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年10月29日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雅弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレマテック株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エレマテック株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

エレマテック株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 雅弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 加藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 清水 厚志
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長加藤潤及び取締役常務執行役員清水厚志は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定致しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスも評価対象と致しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。